

I 変化する社会に対応する学校教育の在り方

1 これからの幼稚園・学校に求められていること

元号が平成から令和になる中、新しい幼稚園教育要領、新しい小・中・高等学校学習指導要領が順次実施されている。学習指導要領等は、時代の変化や子供たちの状況、社会の要請等を踏まえ、これまでおよそ10年ごとに改訂してきているが、今回の改訂で、理念を明確にし、社会で広く共有されるよう新たに「前文」が設けられた。「前文」の中には次のような記載がある。小学校学習指導要領にある「前文」の一部を記す。

(1) これからの学校に求められること

「これからの学校には、こうした教育の目的及び目標の達成を目指しつつ、一人一人の児童が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる。」

(2) 「社会に開かれた教育課程」の実現を目指すこと

「教育課程を通して、これからの時代に求められる教育を実現していくためには、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会が共有し、それぞれの学校において、必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを教育課程において明確にしながら、社会との連携及び協働によりその実現を図っていくという、社会に開かれた教育課程の実現が重要となる。」

「前文」の中には、これからの幼稚園、学校に求められることとして、多様な人々と協働しながら様々な社会変化を乗り越えていくこと、そして、これからの社会を創り出していく子供たちが、社会や世界に向き合い関わり合い、自分の人生を切り拓いていくために求められる資質・能力とは何かを教育課程に明確化し育てていく、「社会に開かれた教育課程」の実現が重要であることが示されている。

2 子供たち一人一人の豊かな学びの実現に向けた課題

学校は、今を生きる子供たちにとって、未来の社会に向けた準備段階としての場であると同時に、現実の社会との関りの中で、毎日の生活を築き上げていく場でもある。学校そのものが、子供たちや教職員、保護者、地域の人々などから構成される一つの社会でもあり、子供たちは、こうした学校を含めた社会の中で、生まれ育った環境に関わらず、様々な人と関わりながら学び、その学びを通じて、自分の存在が認められることや、自分の活動によって何かを変えたり、社会をよくしたりできることなどの実感を持つことができる。

そうした実感は、子供たちにとって、自分の活動が身近な地域や社会生活に影響を与えるという認識につながり、これを積み重ねていくことにより、主体的に学びに向かい、学んだことを人生や社会づくりに生かしていこうという意識や積極性につながっていく。

こうした学校での学びの質を高め、豊かなものとしていくことにより、子供たちは、学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解したり、これからの時代に求められる資質・能力を身に付けたり、生涯にわたって能動的に学び続けたりすることができるようになる。全ての子供は、学ぶことを通じて、未来に向けて成長しようとする潜在的な力を持っている。

3 多様な他者と協働しながら学ぶ「協働的な学び」の充実

社会の在り方が劇的に変わる「Society5.0時代」が到来しつつあり、社会の在り方がこれまでとは「非連続」と言えるほど劇的に変わる状況が生じつつある。そして、2019年末から世界は新型コロナウイルス感染症の感染拡大という危機的な事態に直面するなど、先行き不透明な「予測困難な時代」になっている。私たちは一人一人が、そして社会全体が、答えのない問いにどう立ち向かうのかが問われている。目の前の事象から解決すべき課題を見だし、主体的に考え、多様な立場の者が協働的に議論し、納得解を生み出すことなどが一層強く求められている。

令和3年1月26日に答申された中央教育審議会『『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～』には、2020年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」の姿として、「個別最適な学び」と「協働的な学び」、それぞれの学びを一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげていくことが示されている。

答申では「個別最適な学び」について、「個に応じた指導」（指導の個別化と学習の個性化）を学習者の視点から整理した概念であるとしている。また、「協働的な学び」については、「個別最適な学び」が「孤立した学び」に陥らないよう、探求的な学習や体験活動等を通じ、子供同士で、あるいは多様な他者と協働しながら、他者を価値ある存在として尊重し、様々な社会的な変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成していくこととしている。その際、集団の中で個が埋没してしまうことのないよう、一人一人のよい点や可能性を生かすことで、異なる考え方が組み合わせり、よりよい学びを生み出していくことが示されている。

4 多様な他者と協働していくために重要となる「柔軟な心」の育成

幼稚園、学校では、幼児・児童・生徒同士の学び合いや、多様な他者と協働して主体的に課題を解決しようとする探求的な学び、様々な体験活動、地域の資源を活用した教育活動などを通じ、身近な地域の魅力や課題などを知り、地域の構成員の一人としての意識を育むことができる。

「協働的な学び」においては、子供一人一人のよい点や可能性を生かすことで、異なる考え方が組み合わせり、より良い学びを生み出していくようにすることが大切なこととなる。そして、「協働的な学び」の効果を高めるためには、学級経営を充実し、児童生徒が違いを認めて協力し合える学級づくりを進めることが必要となる。例えば、学級活動（ホームルーム活動）で行われる合意形成の活動は、他の教科等での学習の質の向上にも有効であることを意識して学級経営を充実していくことなどが考えられる。

このような教育活動を進める上でも重要となることが、多様な他者の存在を受け止め、互いの違いを認め合える子供たちの柔軟な心の育成である。多様な他者と協働し、共生社会の実現を目指す上で、柔軟な心を育むことが重要であると考え、幼稚園・こども園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、家庭・地域において、どのような実践をしていくことが必要かを探ることとした。